

ハロウィンジャンボ宝くじ
発売

今年の「ハロウィンジャンボ」は、1等・前後賞合わせて4億円！ 同時発売の「ハロウィンジャンボミニ」は、1等・前後賞合わせて4千万円！ この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



販売期間

9月16日(水)～10月16日(金)

抽選日 10月26日(月)

料 300円/枚

問 (公財)広島県市町村振興協会

☎ 082-223-6545

☎ 082-211-1882

「江の川」河川内樹木の
伐採希望者募集

江の川には多くの樹木が生い茂り、水の流れを妨げたり、巡視の妨げになっています。国土交通省では木材資源の有効活用を目的に、樹木の伐採・持ち帰りを希望する方を募集しています。

所 ■ 江の川右岸河川敷(三次市青河町錦橋下流、甲田町上小原篠原橋間下流・市ヶ原橋～篠原橋間)
■ 江の川左岸河川敷(三次市粟屋町粟屋橋下、三次市青河町錦橋下流、吉田町山手新除橋上流、吉田町桂桂橋下流)
※上記以外の場所(三次河川国道事務所の管理区間内)を希望する場合は下記へ問い合わせてください。

三次河川国道事務所
ホームページ

対象 自ら樹木を伐採し持ち帰りができる方

募集期間 2026年10月1日(木)～2027年2月26日(金)

申 問 国土交通省 三次河川国道事務所 河川管理課

☎ 0824-63-4202

☎ 0824-63-3132

✉ info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp

一日総合相談室を開設します

行政相談制度の周知と利用促進のため、無料の相談室を開設します。

時 10月29日(木) 10:00～15:00 (受付/14:30まで)※一人30分まで

所 マルシンクリスタルアージュ小ホール

■ 相談内容 ※秘密厳守
法律問題・相続・遺言・登記・戸籍・成年後見・消費者トラブルなど

問 総務課 行政係

☎・お太助フォン 42-5611

☎ 42-4376

野焼きが原因の火災が減りません！

野焼きによる火災が、毎年多く発生しています。「少しの間なら大丈夫」「これくらいなら燃え広がらない」という油断が、被害を招く原因に…。火を扱う際の注意点を、改めて確認しましょう。

火は、想像以上の
速さで燃え広がります!!

屋外での焼却は、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で原則禁止
農業のための野焼きや、暖をとるためのたき火など、例外として認められる場合もあります。

やむを得ず行う場合は、

次のことを
必ず守ってください。風が強い日は
野焼きをしない！火の粉が飛び、思わぬ場所まで
燃え広がる危険があります。

火から絶対に離れない！

「ちょっとだけ」のつもりでも、
その間に燃え広がる可能性があります。

火は確実に消す！

水を十分に掛け、完全に消えたことを
確認しましょう。燃えやすい物や建物の
近くではない！周囲に燃え移るものがないか、
必ず確認を。

消火の準備をしてから！

消火器や水を入れたバケツなどを、
すぐ使える場所に用意しましょう。住宅用火災警報器の
取り付け・取り替えが困難な方へ消防職員が
取り付けを支援します自身での取り付け・取り替え
が困難で、依頼できる方が近
くにいない世帯に限ります。

対象世帯

- 本市在住で、「65歳以上の方」または「身体障害者手帳の交付を受けている方」のみで構成される世帯
- 取り付け支援が必要であると消防長が認めた世帯

- 住宅用火災警報器や取り付けに必要な部品は事前に準備してください。
- 電気配線工事を伴う取り付けは行いません。
- 取り付けの際には立ち会いが必要です。
- 設置箇所、設置個数は条例基準に従います。
- 取り付け後の設置場所の変更